

宇治市リビングリング支援事業 補助対象・対象外経費例一覧表

科目	対象となる経費例	対象とならない経費例
報償費	<ul style="list-style-type: none"> 講師等への謝礼 事業を実施するために直接必要なアルバイト等の経費(受領者、内訳が明記され、押印のある受領証を備えること) 	<ul style="list-style-type: none"> 商品、景品、記念品、参加賞等 団体等の構成員に対する謝礼等
旅費	<ul style="list-style-type: none"> 職員等及び講師等事業実施に必要な実費(公共交通機関・レンタカー・高速料金・宿泊費など) 	<ul style="list-style-type: none"> タクシー代 国外への旅費
需用費	<p>消耗品費</p> <ul style="list-style-type: none"> 1品1万円未満の物品で、事務用品、資料作成のためのコピー用紙等の消耗品 会場設営や事業の実施に必要な資材費等 	<ul style="list-style-type: none"> 1品1万円以上の物品 特定の個人・団体等のみが利益を受ける資産形成に繋がるもの
	<p>食糧費</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業に係る講師等の弁当代 ワークショップ等を行う際のお茶、菓子 	<ul style="list-style-type: none"> 飲食代 団体等の構成員の食糧費 (会議・打ち合わせ時の食事代等)
	<p>印刷製本費</p> <ul style="list-style-type: none"> チラシ・ポスター・パンフレット等の印刷製本にかかる費用※事業名を明記すること 資料印刷費 	
役務費	<p>通信運搬費</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業に係る文書等を送付するための費用 	<ul style="list-style-type: none"> 本補助金の申請、報告に要するもの
	<p>広告宣伝費</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の開催告知等を広報するための費用 	
	<p>手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> 振り込み・検査手数料等 	
使用料・賃借料	<ul style="list-style-type: none"> Wi-Fiルーターなどの事務機器リース料 会場使用料(事業実施に係る準備・打ち合わせ等の会場使用料を含む) 	
備品購入費	<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率化や効率的実施に必要な不可欠な設備整備・備品代(借上げが不可であるもので事前協議の上承認を得たもの) 	<ul style="list-style-type: none"> 団体等において既に必要数を所有しているもの リース等が可能なもの
その他	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外で、事業の実施に必要であると市長が認めたもの 	<ul style="list-style-type: none"> 領収書がない等使途が不明なもの その他団体等の経常的な活動に要する費用

※原則補助対象期間内に支払を行ったものとする。

※ここに記載のないもの、疑義のあるものは協議による。